

平成 30 年第 2 回田川地区斎場組合議会定例会議事日程

平成 30 年 10 月 16 日（火） 午前 10 時 00 分開議

田川青少年文化ホール 大会議室

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 諸般の報告 平成 29 年度経過月分（1 月～5 月）の出納検査について
- 日程第 4 認定第 1 号 平成 29 年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 30 年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 4 号 田川地区斎場組合監査委員（議選者）の選任について

◎議長（皆川 高司君）

皆さま、おはようございます。定刻の時間となりました。ただ今、出席議員は、19名中名で17名であります。よって、本会議は成立いたしました。ただ今より、平成30年第2回田川地区斎場組合議会定例会を開会いたします。なお、本日の会議に欠席届のあった議員は、道廣幸議員の1名であります。では、議事に移ります。日程第1「会期の決定」を議題とします。お諮りします。会期は、本日一日限りと致したいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日限りと決しました。日程第2「会議録署名議員の指名」を議題とします。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、指名いたします。会議録署名議員は、筒井澄雄議員、畠田勝廣議員を指名致しますので、よろしくお祈りいたします。日程第3「諸般の報告」を議題とします。お手元に配布のとおり、監査委員から「平成30年1月から30年5月までの経過月分の出納検査報告」の提出がありましたので、ご了承願いたいと存じます。次に参ります。日程第4・認定第1号「平成29年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について」を議題とします。決算内容の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

二場管理者どうぞ。

◎管理者（二場 公人君）

皆さん、おはようございます。本日は、朝早くからお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、さっそくではございますが、議事日程に従い、日程第4・認定第1号「平成29年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

まず、平成29年度の斎場組合運営実績と、その成果について、ご報告いたします。29年度における組合の主要業務である火葬施設の運営状況は、利用件数2,063件と前年度件数を若干ではありますが上回るもので、全国平均の1千人当りの死亡率が10.4パーミルに対し、田川地区においては15.8パーミルと、依然、死亡率の高い傾向にあります。

このため、火葬施設の現況も、築20年を経過する火葬炉全6基をフル活動する日々であり、年次計画のもと、小規模の補修など維持管理を進めながら業務を遂行しております。

また、建物も平成9年度の大規模改修工事から既に20年を経過し、屋上防水シートの劣化による雨漏りや空調設備の老朽化など、中規模の改修時期に至っており、対応したメンテナンスが必要となっております。このことから、今後の留意すべき事項として、施設の維持管理に要する投資的経費の増額が見込まれることから、市町村への変動的な増額負担となることを避けるために、計画的なものと、健全財政に注視した組合運営を進めて行くことが必要であると思っております。それでは、本決算書2ページの29年度歳入歳出決算について、

概略をご説明します。まず、歳入全体では、予算現額1億6,532万5千円に対し、収入額は1億6,958万9,187円で、差引き426万4,187円の増収となっております。その増収の要因ですが、斎場使用料等を受け入れる2款・使用料及び手数料で予算現額4,825万5千円に対し、収入合計5,253万7,800円を収入、差引き428万2,800円の増収となったことによるものであります。一方、組合運営費や斎場施設管理費に要した下段の歳出決算について、ご説明申し上げます。歳出全体では、予算現額1億6,532万5千円に対し、歳出額は1億6,053万3,793円となり、差引き479万1,207円の不用額を生じております。よって、29年度決算による差引収支額では、905万5,394円の黒字決算となっております。以上が、平成29年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の概要でございます。以降、歳入歳出の事項別明細につきましては、事務局が補足説明いたしますので、よろしく、ご審議のうえ、ご承認を下さいますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

松本主任、どうぞ。

◎事務局主任（松本 茂紀君）

平成29年度田川地区斎場組合決算の詳細につきまして、事項別明細書により、ご説明させていただきます。細部に渡って説明となりますので、多少のお時間を頂きますが、よろしくお願い致します。まず3頁をお開き願いたいと存じます。はじめに、歳入決算でございます。説明は、節に沿って、備考欄の細節によりご説明致します。1款1項1目1節の斎場組合負担金では、既定額9,177万5千円に対し、収入済額は、既定額どおり市町村からの負担金9,177万5千円を全額収入致しております。次の2款の使用料及び手数料でございますが、うち、1項1目1節の斎場使用料では、既定額4,783万2千円に対し、収入済額は、5,189万2300円で、差引406万300円の増収となっております。その利用状況でございますが、お手数ですが、資料8頁をお開き願いたいと存じます。それでは資料8頁の3段目の右の表「斎場使用料収入調査」で、ご説明いたしますと、平成29年度の火葬件数では、大人、子供を合せ、2063件、一日平均にして5.6件の利用があり、うち22件が地区外利用となっております。予定見込数を97件上回っております。待合室利用数では、1867件で、死産児や身寄りの少ない家族が待合室を利用せず、ロビーで待つため、火葬件数と196件の減少の誤差を生じております。その他、再火葬を含む年間処理数452kgの胎盤焼却や手術による四肢切断の焼却15件のほか、安置室使用数が28件などとなっております。なお、差引き406万300円の増収要因でございますが、決算に影響しやすい地区外料金や、胎盤焼却料金を当初予算で見込んでいなかったことによるものでございます。それでは改めて、本表3頁の事項別明細書に戻らせて頂きます。3頁をお願いいたします。次の1項2目1節の店舗使用料では、既定額42万円に対し、収入済額は、64万

円となっております。その内訳は、月額2万5千円で賃貸する売店用の店舗賃借料30万円のほか、隣接する葬儀会館に、夜間2時間のみでございますが、通夜用の駐車場として1夜につき1万円で貸し付けており、その駐車場使用料となっております。なお、差引き22万円の増収要因は、駐車場使用料収入が、当初見込みを超えての利用があったことによるものでございます。それでは次の2項1目1節の事務手数料です。既定額3千円に対し、収入済額は5,500円となっております。これは、1枚250円の火葬証明書の発行手数料として、22件分を収入したもので、本来、遺族に重要説明したうえで、お返しする埋火葬許可書を紛失するため、厚労省の指導により火葬施設が代用の証明書を発行することになっているものでございます。次の3款財産収入でございます。1項1目1節の利子及び配当金では、既定額2万3千円に対し、収入済額は2万473円となっております。これは、財政調整基金や職員退職手当基金の運用利息を受入れるもので、預金利率は、長期もので0.04%、1年もので0.025%でございます。また、この収入減額になりました要因は積立金の中途解約によるものでございます。次の4款1項1目の財政調整基金繰入金でございます。施設整備基金へ振替える為、1,500万円の財政調整基金を取崩して受入れております。次の5款1項1目1節の前年度繰越金では、平成28年度決算剰余金994万7835円を受入れております。最後の6款1項1目1節の雑入では、既定額32万5千円に対し、収入済額は、30万8079円となっております。収入の内訳は、売店業者が納付する電気料や事務局に従事する嘱託職員の雇用保険納付金、公衆電話手数料などがございます。以上により歳入総計では、既定額1億6,532万5千円に対し収入済額は、1億6,958万9187円となり、差引き額426万4187円の増収を見ることが出来ております。それでは次に、歳出決算の事項別明細の説明に移らせて頂きます。資料4頁をお開き願いたいと存じます。説明は、節に沿って、備考欄の細節により、ご説明致します。はじめに、1款1項1目の議会費総計です。既定額82万3千円に対し、支出済額70万9千8円で、不用額11万3,992円となっております。細節です。まず、1節の報酬では、63万4208円を執行。組合議員19名に対する年額報酬を支払っております。次の9節の旅費では、6万4800円を執行。同じく、組合議員の議会出席に対する費用弁償、延べ36回分を支払っております。次の10節の議会交際費では、組合関係者への慶弔に1万円執行。次に、2款の総務費でございます。既定額1億6449万1千円に対し、支出済額は、1億5982万4785円、不用額は、466万6215円となっております。細節です。まず、1節の報酬では、12万375円を執行。正副管理者3名に対する年額報酬を支払っております。次の2節の給料では、847万4904円を執行。一般職員2名の給料分を支払っております。次の3節の職員手当では、411万1037円を執行。同じく、一般職員2名の期末勤勉手当等、諸手当を支払っております。次の4節の共済費では、391万7453円を執行。一般職員と嘱託職員に係る社会保険料等を支払っております。次の5節の災害補償費では、今年度も職員の公務災害も無く、無事

に公務が遂行されたため、執行額はございませんでした。次の7節では、787万7006円を執行。事務局に従事する嘱託職員等3名の基本賃金のほか、時間外勤務手当を支払っております。次の9節の旅費では、12万1860円を執行。正副管理者3名に対する費用弁償のほか、事務局職員の普通旅費や田川管内への日額旅費を支払っております。次の10節の管理者交際費では、組合関係者への慶弔に1万円執行。次の11節の需用費では、2千37万518円を執行。執行内容は、施設運営に要する消耗品費や火葬設備に要する消耗器材費のほか、会計伝票や案内パンフレットなどの印刷製本費、利用者に配膳する湯茶用のお茶パックの購入費を支払っております。その他、斎場施設で使用する電気、ガス、水道に要する光熱水費や、火葬炉で使用する白灯油の購入に要する燃料費、建物附帯設備等の現状復旧に要する修繕料を支払っております。それでは5頁をお開き願いたいと存じます。12節の役務費では、79万3562円を執行。電話通信用料や火災保険にあたる建物損害共済基金分担金や、消防設備機器の法定点検料などを支払っております。次の13節の委託料では、5千83万5720円を執行。主に斎場施設に係る保守管理委託料が占めております。詳細は、斎場主要業務である火葬、清掃接待業務に要する委託料や、夜間の防犯、防災を目的とする警備委託料、合併処理槽の維持管理料、高圧電気保安管理委託料、火葬収骨後の焼骨灰の処理業務委託料、火葬炉設備定期点検業務委託料、斎場敷地内の庭園管理整備料、空調設備保守管理料、電気消費量のデマンドサポート管理料、職員の健康診断委託料などの通常の10業務のほか、本年度はケヤキ剪定業務委託料、公会計財務書類作成業務など、単費2業務の外部委託料を支払っております。次の14節の使用料及び賃借料では240万5067円を執行。主に、各種機器の継続契約によるリース料が占めております。詳細は、平成11年度から導入し、19年目となる24時間運用の斎場予約案内システムリース料や、待合室に設置するテレビの放送受信料、消費電力の節電用デマンドコントロールシステム機器リース料、複合器機リース料、AEDリース料、安置室用の棺冷蔵装置リース料のほか、組合議会の会場借上料を支払っております。次の15節の工事請負費では、807万5808円を執行。執行内容は火葬棟収骨室エアコン取替工事、テラス設備工事、自立誘導看板設置工事、火葬場屋上防水補修工事、火葬棟西側壁シーリング工事、雨漏り補修工事、告別ホール空調機取替、火葬炉セラミック補修工事、火葬炉台車補修工事です。次の18節の備品購入費では、26万4384円を執行。起動不良となった事務用デスクパソコン3台を購入したものでございます。次の19節の負担金補助及び交付金では8万3618円を執行。詳細は、職員の福利厚生を目的とする市町村職員福祉協会や社会保険協会、公平委員会、労働基準協会の各種団体への会費や、市町村職員研修委託料、安全衛生推進者養成委託料を支払っております。次の25節の積立金では5230万6473円を執行。内訳は、職員退職手当基金での運用利息と、新規積立金を合わせた229万8988円と、同じく、財政調整基金での運用利息と、新規積立金を合わせた500万3635円を、ここで払い出して各基金に積み立てしております。また、施

設整備基金に4500万円を新規に積立てています。次に2款2項1目の監査委員費では、5万7千円を執行。詳細でございますが、1節の報酬では、監査委員2名への日額報酬として、4万6200円を。次の9節の旅費では、1回、1800円の監査等に出席した費用弁償として、1万800円を支払っております。以上が総務費の執行内容でございます。続いて、6頁をお開き願いたいと存じます。それでははじめに、3款1項の公債費では、2目の利子において、一時借入金を見込んだ借入利息1万円に対し、本年度は一時借入もなく、執行できたことにより、既定額1万円が不用となっております。最後に、4款予備費では、2款総務費へ130万円を予算充当致しました。以上のことにより、歳出総計では、既定額1億6532万5,000円に対し、支出済額は、1億6053万3793円で、不用額は、479万1207円となっております。不用額的主要理由と致しましては、4節の共済費では当初、社会保険料を嘱託職員4名にて予算計上していましたが、嘱託職員が3名となった為40万4,647円が、7節の賃金では時間外手当の減により72万3,994円が、13節の委託料ではスポット空調管理業務を延期した為、231万3,280円がその理由でございます。次に、7頁に移ります。実質収支に関する調書でございます。まず、1)の歳入総計では1億6958万9,187円、2)の歳出総額では、1億6053万3793円となり、3)の差引き額では905万5394円となっており、4)の翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5)の実質収支額は、905万5394円となっております。次に、財産に関する調書でございます。まず、1)公有財産のうち、土地及び建物では、まず、土地の地籍面積では前年度と変わりなく1万3297・41㎡で、次の建物では、延べ床面積も前年度と変わりなく、1937・29㎡となっております。以降、(2)の山林から(7)の出資による権利までの財産取得はありませんでした。次の、2)の物品では、本年度中の増加が3台あり、備品総台数では296台となっております。次の、3)の債権の取得はございませんでした。最後の4)の基金でございます。まず、(1)財政調整基金では、29年度中増高はマイナス999万6365円となり、年度末残高は1401万5842円となっております。次の(2)職員退職手当基金では、29年度中増高は229万8896円となり、年度末残高は2413万5971円となっております。(3)の施設整備基金では、29年度中増高は、4,500万3,850円で、年度末残高は6,000万3,850円となっております。以降、8頁から11頁には、決算に関する資料を添付いたしておりますので、ご参照を願いたいと存じます。以上、事務局からの詳細説明を終わらせて頂きます。

◎議長（皆川 高司君）

ここで、監査委員から決算審査の結果報告を受けたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

宗吉監査委員、どうぞ。

◎監査委員（宗吉 幸生君）

おはようございます。監査委員の宗吉でございます。去る8月27日に、管理者から審査に付された「平成29年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」について、審査を行いました。

審査の方法は、決算書・付属書類が関係法令に準拠して作成されているか、決算計数は正確か、また予算の執行は計画的かつ効率的に行われているかなど、会計帳簿と照合点検を行うと共に、関係職員の説明を聴取し、審査を致しました。審査結果について、ご報告申し上げます。審査の結果は、歳入歳出決算書、その他関係書類は、地方自治法施行規則で定められた様式で作成され、その計数は歳入歳出簿及びその他関係帳簿等と照合の結果、正確であり、予算執行についても関係法令に基づき、適正に処理されているものと認めました。予算執行の状況であります。歳入決算総額では収入率102.58%、歳出決算総額では予算執行率97.10%となっており、予算に沿った執行になっております。次に、基金のうち、施設整備基金について申し上げますと、今年度新たに3,000万円と、前年度に財政調整基金に積立てられていた、1,500万円を予算措置により当該基金に積立替が行われており、現在高は約6,000万円となっております。最後になりますが、「群市民の視線に立ち、住民感覚に沿った運営、心温かい対応」を第一義に心がけて、職務遂行を務めていただきますようお願いいたします。なお詳細につきましては、お手元に配布いたしております「決算審査意見書」により、ご承知を頂、審査結果の報告を終わらせて頂きます。

◎議長（皆川 高司君）

ただ今、決算内容の説明が終わりました。これより、質疑に移ります。質疑は、ございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

櫻井議員。

◎議員（櫻井 英夫君）

総務費の委託料の中で、公会計に関する財務諸表の作成についての外部委託がありますけれど、市町村に先駆けて、斎場組合はいち早く、企業会計の財務諸表を整理されて、そしてまた経年比較もされている。非常に細かいところも対応しているなど認識をしたところ。そこで大事なものは、この数値をしっかりと読解できるかどうかということ。今回は外注にしておりますけれど、やはりゆくゆくはやはり自前のところでこういう財務諸表ができるように、システムを構築していけたら、組合独自でこの財務諸表が完成できるようにして頂きたいと思っておりますけれど、そういった財務知識に関する研修の機会がございますか。二点目は、施設運営にあたって、利用者の方から苦情とか要望とかはございませんか。この二点です。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

事務局どうぞ。

◎事務局主任（松本 茂紀君）

先ほどご質問いただきました、公会計の件ですが、年に1回職員研修所で研修がっておりますので、年に1回出席しております。苦情等に関しましては、今のところ何もございません。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

はい、どうぞ。

◎議員（櫻井 英夫君）

引き続き、財務に関する知識の習得に努めて、委託に頼らないで、組合自体で財務諸表が作れて、そして数値について読解が可能になるような体制にして頂きたいと思いますが、いかがですか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

はい、どうぞ。

◎事務局主任（松本 茂紀君）

外部委託に頼らないように、今後も頑張っていきます。

◎議長（皆川 高司君）

他に質疑はございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

柿田議員。

◎議員（柿田 孝子君）

先ほど、決算書の説明をして頂きました。その中で、3頁の一番下の段なのですが、4款予備費では、緊急を要した2款総務費へ予算額の全額を充当しております、と書いてあります。予備費というものは、緊急の時に使用するものでありますが、こういった緊急を要して予備費を充当されたのか、まずお尋ねしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

はい、事務局長どうぞ。

◎事務局長（松崎 紀公君）

只今のご質問でございますが、予備費の充当に関しましては、突発的に故障した空調設備の補修・復旧工事に充当するために、130万円を充てさせていただいたものでございます。緊急性の場合、予備費から充当し、その次に目内の流用となっており、まずは予備費の充当から始めるということになりますので、今回の空調設備が突発的な故障になりましたので、そちらからの処理をさせていただきました。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

はい、柿田議員。

◎議員（柿田 孝子君）

突発的な空調整備という事なのですが、どこをみたらそういう風になっていたのか、その辺がちょっと分からなかったので、お尋ねしたところであります。130万円充当されて、最後には466万円が不要になっている、という見方をするのかと思うのですが、この130万円は、充当しなくても良かったのではないかと、私は思ったのですが。私の見方もどうなのかと思って、お尋ねするところであります。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

はい、松本主任。

◎事務局主任（松本 茂紀君）

充当された説明ですけれど、5頁をお開き願いたいと存じます。5頁の、15節の工事請負費の上から7番目、告別ホール空調取替に、充当したお金を使用しております。

（「議長」と呼ぶ声あり）

◎議長（皆川 高司君）

はい、どうぞ。

◎事務局長（松崎 紀公君）

剰余金が大変余っているという事なので、予算があつたのではということですが、これは最終的な見込みで900万円弱の剰余金が出た訳ですが、その当時は、お金がまるっきり無かったものですから、予備費から充当してする方法しかなかったということでございます。

◎議長（皆川 高司君）

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

質疑がないようですので、討論に移ります。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

討論を終結します。これより採決をいたします。本決算は、原案のとおり認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（皆川 高司君）

ご異議なしと認めます。よって「平成29年度田川地区斎場組合歳入歳出決算」は、原案のとおり、認定することに決しました。次に参ります。日程第5・議案第3「平成30年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。補正内容の説明を求めま

す。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

管理者どうぞ。

◎管理者(二場 公人君)

日程第5・議案第3号「平成30年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)」について、ご説明申し上げます。今回の補正は、29年度決算剰余金の予算受入れによる計数整理が目的であります。既定額1億6,432万5千円に対し、歳入歳出予算、それぞれに、905万5千円を追加し、予算現額を1億7,338万円にするものであります。事項別明細につきましては、引き続き、事務局から説明させますまで、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

松崎事務局長、どうぞ。

◎事務局長(松崎 紀行君)

事務局からは、補正予算の概要について、資料3頁の事項別明細書からご説明させていただきます。今回の補正目的は管理者説明のとおり、平成29年度決算剰余金を受け入れるための計数整理が目的でございます。予算総額にして、歳入歳出それぞれ、既定額の1億6,432万5千円に対し、905万5千円を追加補正し、予算現額を1億7,338万円にするものでございます。次の4頁をお開き願いたいと存じます。今回の歳入予算での補正科目は、5款・繰越金において、29年度決算剰余金を受け入れるため、既定額1千円に対し、905万5千円を追加補正、予算現額を905万6千円にするものでございます。次の5頁をお開き願いたいと存じます。歳出予算の補正科目でございます。2款・総務費のうち、1目の一般管理費において、既定額1億6,326万6千円に対し、905万5千円を追加補正し、予算現額を1億7,232万1千円に増額するものでございます。細節では、まず、11節の需用費において、火葬用燃料である白灯油価格が高止まりによる上昇傾向にあり、現時点で186万円の予算不足が見込まれることや、修繕料では附帯設備の故障復旧に要した不足額25万円を合わせた211万円を追加補正するものでございます。15節の工事請負費では、雨漏りの原因となる枯葉の除去作業など、屋上の管理清掃業務に当たる火葬スタッフの安全作業の保全を図るため、屋上への乗降用階段を設置する費用194万4千円を追加補正するものでございます。次に19節の負担金補助交付金では、職員研修費負担金の不足額1千円を追加補正致します。最後に25節の積立金では、財政調整基金へ29年度決算剰余金の2分の1相当額の500万円を、地財法に基づき、新規に積立てるものでございます。以上が今回の補正予算の概要でございます。よろしく、ご審議のほどお願い致します。

◎議長(皆川 高司君)

これより、質疑に移ります。質疑は、ございませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

櫻井議員。

◎議員(櫻井 英夫君)

参考までにご質問いたします。今回工事請負費で階段の工事をするということで、設計委託料がかかるかもしれませんが、この工事費の見積についてはどのように決定するのかをお尋ねします。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

事務局どうぞ。

◎事務局長(松崎 紀公君)

事務局には、技術専門職はいませんので、こういう工事に関しましては、入札に加えない業者、今回の場合は鉄鋼業者の方に見積依頼を致しております。その見積書を設計書に振り替えるという形をとらせて頂いております。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

櫻井議員。

◎議員(櫻井 英夫君)

見積書を依頼したということですが、それは相見積か単見積か、どういうものなのか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

事務局。

◎事務局長(松崎 紀公君)

単独の一社だけでございます。これに基づきまして今度の入札は、金額が130万円を超えておりますので、随意契約ではなく、指名競争入札の形をとらせて頂くこととなります。

◎議長(皆川 高司君)

ほかにはございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司君)

それでは討論に移ります。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司君)

討論を終結します。これより採決をいたします。本補正予算は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(皆川 高司君)

ご異議なしと認めます。よって、「平成30年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決しました。日程第6・議案第4号「監査委員の選任について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

◎議長(皆川 高司君)

二場管理者どうぞ。

◎管理者(二場 公人君)

日程第6・議案第4号「田川地区斎場組合監査委員の選任」について、ご説明申し上げます。監査委員の選任にあたっては、組合規約第10条に定めるもので、今回選任する監査委員は、議会議員の中から選任するもので、前任者である添田町選出の田中正議員の任期満了により、空席となっていたものであります。よって、本組合の市町村別での役職配分等を考慮し、添田町議会選出の畠田勝廣議員を新たに選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。よろしく、ご賛同、賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(皆川 高司君)

これより、採決に移ります。本案は、原案のとおり、添田町の畠田勝廣議員を選任同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」声あり)

◎議長(皆川 高司君)

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決同意しました。次に参ります。以上で、本日の会議に付された案件は、すべて、終了しました。これをもちまして、平成30年第2回田川地区斎場組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。